

それでは、届出順に発言を許可いたします。14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、おはようございます。会派新政会の14番議員、初村久藏でございます。通告に従いまして、主に3点、通告していますので、順次質問をいたします。

第1点目の対馬市の自然と環境を融合した観光について。

島の約90%は山林であり、自然豊かな島であると思います。森、川、里、海と融合して、対馬市の産業は今まで成り立ってきました。特に、近年は有害鳥獣等の被害により、1次産業である農林漁業、対馬の自然が脅かされています。猟友会等で駆除は行われていますが、現状ではあまり減少傾向にはないと感じております。市としての見解を伺います。

対馬市の人工林約2万ヘクタール、うち皆伐期を迎える50年～70年生が約7割と達しております。その他天然林約3.7万ヘクタールであり、自然が調和された美しい島、四季折々な癒しを感じています。

人工林がここ数年のうちに皆伐採等進んでいきます。皆伐後の再生林、また自然林、シイタケ原木等も毎年伐採をされています。特に、シイタケ伐採後は、鹿等が新芽の食害に遭い、育成しない現状であります。皆伐後の対策等、市としての考えをお伺いいたします。

2点目の巖原南部地域活性化プロジェクト策定事業についてお伺いをいたします。

第2回定例会において、委託料として予算計上されていますが、進捗状況についてお伺いをいたします。

対馬で最南の豆敷地区は、漁業が盛んな集落でありましたが、特に第1種漁業の衰退により、人口減少が著しい。しかし、昔からの行事継承、文化財等、多く残っています。豆敷崎の景観は、また対馬の宝でもあります。漁業と文化財、景観を生かした地域活性化事業を策定をお願いいたします。

3点目の対馬市の建造物、石屋根倉庫群の保存について。

対馬市の石屋根小屋は、平成18年に調査された時点では、63棟と伺っております。現在の棟数が調査してあれば、お伺いをいたします。

また、今後、対馬市の宝として貴重な建造物を後世に残すよう、所有者と協議する考えはないか、お伺いをいたします。

以上で3点、私の質問はこれで終わりますが、再質問は自席より行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。初村議員の質問にお答えいたします。

初めに、対馬市の自然と環境を融合した観光についてでございますが、対馬市では、平成24年に対馬市森林づくり条例を制定し、対馬の財産とも言える山林を次世代に引き継ぐことと

しています。

しかしながら、一部では、伐採後の植林等が進んでいないところが見受けられることから、市では再造林支援の補助事業に取り組んでおり、また対馬森林組合と対馬木材業組合が中心となって、森林再生協議会を立ち上げ、主伐・再造林等の森林整備制度の構築を準備中であります。

また、ゲンカイツツジやヤマザクラの保全が条例にもうたわれているところでございます。特に、久田から内山にかけては、ヤマザクラが群生しており、春の対馬を彩ってくれております。他の地域についても同様でございますが、このような人々を癒やす樹木については、保全のため、できる限り残していただけるよう、所有者の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

また、登山道の整備やトレッキングコース整備は、これまでどおり継続してまいります。森林浴を楽しむことのできる遊歩道や健康増進ルートも整備できればというふうに考えております。

一方、農林水産業を観光に活用することとして、稲作体験や野菜収穫、シイタケ栽培体験等、各種体験宿泊の商品化が進んでおります。

先ほどの質問の中でも、有害鳥獣対策についても質問がございましたけども、昨日、議員からの質問にもありましたように、有害鳥獣対策につきましては、現在、狩猟者であります猟友会の皆様の免許取得者がもう少し増えるようにというようなことで、各種の補助等を盛り込んで、捕獲者の拡大を計画しているところでございます。

水産業では、民泊等における少人数での磯釣り、船釣り、魚類の加工体験等が実施されておりますが、今後は観光と連携した遊漁船を利用した釣り、養殖クロマグロの給餌体験等の新たな体験メニューの創出を通じて、事業の確立、雇用の拡大につながるよう、取り組んでまいります。

現在、市内の民宿や農泊をまとめたグリーンブルーツーリズム協会が御尽力していただいておりますが、このような体験宿泊をコンテンツとして運営されており、順調に利用客数を伸ばしている状況であります。

今後は、これまでのコンテンツに対馬市が造成する教育プログラム等を導入していただきながら、さらなる利用客の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

次に、厳原南部地域活性化プロジェクト策定事業についてでございますけども、この事業は、厳原南部地域の活性化のために、そのロードマップとなるアクションプランを作成するものであり、プランを検討する場として、各地区から区長とほかに1名の委員を選出し、厳原南部地域アクションプラン策定委員会を設置しております。

その第1回目の委員会を12月2日に開催し、プラン策定の方向性を共有するとともに、地域の課題等について意見交換を行ったところでございます。

今後は、地区の事業者等へのヒアリングや地域の皆さんへのアンケートも行い、地域の課題を

抽出・整理し、その解決策等について策定委員会を開催の上、今年度中にアクションプランとして取りまとめる予定としております。

次に、3点目でございますけれども、石屋根倉庫群の保存についてでございますが、石屋根倉庫につきましては、島内で採石される頁岩を屋根に利用した、対馬独特の建築物で、かつては強風の吹く西海岸沿いの集落に多く見られました。その建築年代を含めた詳細は、残念ながら、はっきりとしていませんが、また景観保全の観点からも、後世に残すべき資産であると考えております。

椎根の石屋根倉庫群のうち1棟は、昭和52年に長崎県文化財保護条例の規定に基づく文化財に指定されており、平成19年に2棟、平成25年に1棟が長崎県まちづくり景観資産登録制度の地域の歴史的な景観の形成に寄与する建築物として登録されております。

石屋根倉庫の調査につきましては、教育委員会におきまして、平成17年度に対馬市として初めて全体調査を行っております。

当時の調査報告書によりますと、上対馬、峰、豊玉町は残存数がなく、上県町に7棟、美津島町に5棟、厳原町に51棟、全島で63棟でありました。

今回、15年ぶりに調査を行ったところ、上県町がゼロとなり、美津島町に5棟、厳原町に36棟、全体で41棟と減少をしております。

地区別では、久根田舎地区が16棟と最も多く残存しており、ついで椎根地区の7棟となります。

石屋根倉庫の保全は、基本的には所有者の責任負担において行っていただきますので、石屋根倉庫が損傷し、補修が必要となった際には、多額の費用負担が発生する場合もあり、保全には所有者の理解と負担が不可欠となっております。

これらの保存に係る所有者の負担軽減を図り、歴史的価値のある建築物の保全につなげるため、長崎県まちづくり景観資産に登録された建築物につきましては、その保全に要する費用の3分の2以内、県と対馬市がそれぞれ200万円を上限として補助する制度がございます。

市としましては、この制度を活用しながら、石屋根倉庫群の保存に努めたいと考えております。

なお、長崎県まちづくり景観資産の登録は、所有者の同意を得て、市が長崎県に申請を行うこととなっておりますので、今後は、まちづくり景観資産登録制度につきまして、対象資産の所有者等へのなお一層の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 再度、再質問をさせていただきます。

3点目の石屋根から行きたいと思いますが、よろしく申し上げます。

市長のほうからいい答弁を頂きまして、ありがとうございます。しかしながら、石屋根も毎年減っていくような状況でございます。これ、昭和53年のときは245棟あったわけでございますけど、それから現在は41棟と、非常に減っているわけでございます。

この石屋根も、昔の人が、主に久根方面の石は、島山地区とか、久田地区の石でございます。それを昔、車も行かない時代に櫓こぎ船で運んできたというような話も聞いております。

このような貴重な石を、今から解体する人たちは、もうなかなかそのふき替えもできないし、瓦でふき替えをしておりますけど、その石が、対馬じゃなくて本土のほうに持って行かれるおそれが結構あるわけですね。やっぱり、そういう石は貴重な石でございますので、今後、市としての考えも、もっと保存をしてどこか、その小屋を建て替える人がもう使い切らないようなときは、市が何とか対策を練って保存するとか、そういうことも一つ考えていってほしいと思います。

それと、今、久根のことをいいますけど、久根も今度、河川改修しよるわけです、久根川を。その河川改修で3棟ぐらいかかるような状況になっておりますけど、そういう人たちともよく相談をして、移築はなかなか難しいと思いますので、その石を市がもっとこうまい方向に使われないものか、そこのところもひとつ、お願いしたいと思います。一応、その点について市長のお考えを伺います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、私はこの対馬の石屋根の倉庫というのは、大変貴重な石材、そして資材だというふうに考えております。

そこで、基本的には、長崎県まちづくり景観資産への登録をしていただいて、これを、県と市の助成を受けながら、改築していただくことが、私といたしましても、市民といたしましても、望ましいというふうに考えているところでございますけども、ただ、議員おっしゃられるように、これまでは各地域でも、地域の相互扶助等に基づく労働力の提供があつて、このような石屋根群が建築されたものというふうに考えておりますけども、近年はなかなかそのような労働力が難しくなっている、その上に改修をされる場合は、石屋根に代わって安価な瓦屋根に模様替えをされるというようなところが進んできているのではないかとこのように思っております。

そういうことで、議員おっしゃられるように、この石屋根に使っている石は、どこにでもない石でありますので、それが本土地区のほうの建築業者や造園業者が、私のところにも実は、石屋根というか、石塀の石を売ってくれんかというようなことで来てました。私はもう、きっぱりとお断りをいたしましたけども、そういうこともございますので、これが島外に流出しないように、何らかの、そういう石材のバンク等ができないかなというふうに、私自身も思っている、考えているところでございます。

今後は、関係課等とも、そこら辺の協議をしながら、また、そして石屋根の所有者の皆様とも

協議を重ねながら、できるだけ、そういった、石材バンク的なものを構築して、この石屋根の石材が島外へ搬出されないような対策を練っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） どうも前向きな説明ありがとうございます。ぜひ、やっぱり対馬の石屋根は台風にも強く、いつかこの、読売新聞にも載っておりますので、今年の9月の新聞に、台風に強いことが改めて証明されたというような、新聞にも載っております。そのために、ぜひ、島外に流れないように、そして保存のために対馬市で、対馬市の文化財、本人たちの了解は要りますけど、そして、できたら石屋根基金とか、そういうようなこともひとつ考えてもらいたいと思います。

対馬の財産でありまして、本土に流れて、うちの近くの小屋も熊本県の菊地か何かに移築された事例もありますけど、そういうふうで、やはりもう雨漏りがしたら、なかなか難しいわけです、保存が。それでもう、今、石屋根をふくような人たちも少なくなっておりますし、難しいと思います。ぜひ、今言われたように、市が石屋根バンクとか、そういうふうに対馬に残すような方法を取っていただきたいと思います。

それと、やはり、その持ち主の了解が必要ですから、やっぱりそのところを、一応文化財的に考えて、見て回って、どうしても残したい石屋根は結構あります。もう倒れかけたところもありますけど、久根、椎根、上槻、久根浜で、ほとんど石屋根は残ってると思います。この41棟のうち。ぜひ、そういうふうで基金か文化財、市の文化財として残すような方法を取ってもらいたいと思います。

以上で終わりますけど、この件については、市長も今、石屋根バンク等で対馬に残すということでございますので、私も安心をしております。

それと、今、河川改修がもう早速かかって、何年、二、三年後にはかかっておりまして、その持ち主ともよく協議をして、ほとんどもうばらして、新たに瓦にしようというような話も聞いておりますので、その石を本土に行かないようにぜひ守っていただきたいと思います。

そして、2点目の南部地区のアクションプランについてお伺いをいたします。

私は、この前、2回ほど豆殿の尾崎山周辺にちょっと調査に行ってきました。そしたら、私たちの青年時分はすばらしい、両方に松の木が生えて、豆殿崎は、景観のいいところでございますけど、今、松の木はもうほとんど松くい虫で枯れてしまっております。10本ぐらい残っておるかね。それと、もうやはりそこもイノシシと鹿でもものすごく荒らされています。そして、遊歩道の突端までこう行ったんですけど、もう突端のほうは、石垣を積んであったのが、もう抜けかけよるわけですかいね。そやけ、今、立入禁止のあれか何かしてありますけど、ぜひですね、ま

あ、それから、そこに下がる道もこう傾斜がものすごくついております。やっぱりもう老人とか何とか危ない、子どもとか危ないような状況でございますので、その整備も早急にそれはしてもらいたいと思いますけど、お考えを伺います。市長の考えを。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この尾崎山の松の立ち枯れについては、私も確認しておりまして、大変残念だというふうに思っております。

私も実は、農林水産部の部長時代にあそこの松くい虫防除関係にも携わってまいりましたが、当時はヘリコプターでの散剤とか、また耐久松の植林とか、いろいろございましたが、これが、今もう大方、大きな松がなくなってしまっているということで、憂慮しているところでございます。

そういうことで、今後、この尾崎山の遊歩道等の整備、そしてまた、その復旧等も含めまして、このアクションプランの中でも練っていききたいというふうに思っております。

この対馬の一番南部の風光明媚な、有効な観光資産を有した場所だというふうに認識しておりますので、できる限りの対策は、今後、練っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） ありがとうございます。

やはり、松がもう枯れてしもうて、今、雑木が少しは、あれは背が低いわけですね、雑木も。この周辺は、尾崎山組合という組合があると、そこ、土地の持ち主やそうですけど、そこも毎年、松の松くい虫の散布をしたり、また、松も植えているわけですけど、それももう育たない状況でございますので、今、シイノキか何かを植えとる、植えよるそうです。シイノキは塩害にも強いということで、シイノキを植えとるというような話を聞いておりますので、ぜひ、まあ、昔のようにはならないと思いますけど、ある程度、森も、林が太るような、そして、植えるためにも、やっぱり尾崎山組合だけじゃなくて、市が助成ができれば、幾らかの助成をしながら、この景観を後世に残してもらいたいと思います。

それと、トイレ等は、市長も話されておりましたけど、あそこにやっぱりトイレが必要で、今、トイレも何も整備されていないような状況でございます。ぜひ、そのトイレも何か、市長の話では太陽光か何かというような、トイレの設置も考えてあると思いますので、ぜひプランの中に入れて、進めていただきたいと思います。もう一回、その件について、トイレ等、整備についてのお話ができれば。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 尾崎山のトイレにつきましては、まず電気、そして水等が要らない、環

境型のトワイレというトイレを尾崎山に設置する計画としておりまして、今年度予算のほうに入れておりますので、また詳しいことは担当部長のほうから答えさせたいと思いますけども、このトイレは、水がもうほとんど、最初の何か、だけだということを知っております。そして、電気は太陽光で取り入れるという、そしてその処理はバイオマスと申しましょうか、何か、分解をするような何かトイレらしいということを知っておりますので、これを今年度中に設置したいと思っております。

詳しいことについては、担当部長のほうから答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） 豆敷崎のトイレの件でございますけども、現在設置してあるトイレがもう古くなって、機能を果たしてないという部分がございますので、今、市長が申されましたように、トワイレという電気、水が要らないトイレの分を設置するように、本年度設置をする計画で発注をしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 初村議員、もう少しマイク近づけて、質問してください。

○議員（14番 初村 久藏君） はい、分かりました。どうもありがとうございます。

そのような関係で、やっぱりトイレはぜひ必要と思いますので、今年度中ということで、それはアクションプラン外ですね。（発言する者あり）分かりました。ぜひ、進めていただきたいと思います。

それと、豆敷地区は、漁業の集落で第1種漁業が盛んな時分には、何百人という方が素潜りで、第1種漁業で生計を立てていたわけです。それが、ここ十数年、減少してしましまして、今もう数えるぐらいしか第1種漁業はおらんと思います。そのような関係で、昔からの文化財等は結構、昔のしきたりはよく残っておりますので、ぜひそういうのを生かした方法を考えて、豆敷の地区の、特に多久頭魂神社辺りは、県の指定の文化財と思われましますので、ぜひ、そういうところも考えて、アクションプランの中でやってもらいたいと思います。

それでは、この2点目については、終わりたいと思います。

1点目で、対馬の植林された、植林がもう伐採期にこの二、三年後から入ると思います。それで、今、間伐、縦列間伐とか何とかいうあれで、材料は結構出ております。

それで、伐採をした後の植林ですね、自然林も一緒ですけど、自然林は、今、パルプ等で、内山方面は結構切っております。切った後は、私はこの森林の森林づくり条例基本計画かね、条例で、自然林を切った後は自然林で育てるといような解釈をしておりましたけど、もうほとんど、また杉、ヒノキ、針葉樹を植えているような状況でございますので、これはちょっと景観にどうかかなというような感じもいたしますので、シイタケ原木を切った後とか、そういう、パルプ類を切った後は、やっぱり自然に返すためにも、自然林を推奨してもらいたいと思います。

市長も話されましたように、久田地区から内山までは、春になればヤマザクラがいっぱいあるんですよ。私は、これは物すごい景観だなあと、いつもあそこを通るたびに思うわけですけど、これも自然を生かした山づくりで、これもひとつ考えて、後世に残すような考えでやってもらいたいなあと感じております。それは、市が単独でできるわけではございません。地権者といろいろ話ながら、してもらいたいと思います。

それで、対馬市のガイドラインで、伐採ガイドラインというのも出ておりますけど、その中に、対馬市のゾーニングで、保全管理ゾーンというゾーンができております。これが6つほどありますけど、その中で、対馬市に学術的価値とか景観形成要素のあるところ、公益的機能の保持とありますけど、対馬市として、そういう価値のあるところは、ゾーンは指定してあるわけですか、つくってあるわけですか、そここのところ、分かれば、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の落葉樹等の再造林をということで、今、環境譲与税等を活用して、再造林するときの支援策を打ち出しておりますけども、この中で、針葉樹だけじゃなくて、広葉樹、ナラ、クヌギ、ケヤキ等、そしてまたヤマザクラとか、そういったところについても補助を入れるようにしておりますので、またいろいろと協議していただきながら、今、議員おっしゃられるように、環境に優しい植林というか、そういったところはしてほしいなというふうに思っております。

それと、2点目の保全ゾーン関係につきましては、また担当部長のほうに詳しいことはお答えさせていただきたいと思っておりますけども、河川沿いとか、山の尾根筋とか、そういったところをまず残していこうというようなことから始まったというふうに、私も、今、記憶をしているところでございますけども、その場所が、どういうところが保全されているか、ちょっと担当部長のほうにお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、佐々木雅仁君。

○農林水産部長（佐々木雅仁君） 保全ゾーンの件でございますけども、今、市長が申しましたとおり、河川沿いから十数メートルとか、あと尾根沿いの範囲について、木を残すといった伐採の仕方をするということで、私の方は理解しております、その保全ゾーンをどの範囲で決めているかということにつきましては、今のところ、範囲については、私の方はちょっと理解していません。申し訳ございません。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） はい、分かりました。せっかく自然の美しい山々でございますので、やっぱり自然を残すために、杉の木じゃなくて、針葉樹だけじゃなくて、広葉樹、落葉樹等を再造林、自然を、パルプ、シイタケ原木を切った後は、ぜひそれをしていかなければ、対馬



のシイタケはなくなりますよ。その後、全部、杉・ヒノキ植えたらなくなろうというように思いますので、ぜひ落葉樹、シイタケ原木、ケヤキ、桜等、ぜひ植えてもらいたいと思います。

それで、せっかくですので、市長、久田から内山まで桜は物すごい景色のいいところです。だと思います。それを利用して、やっぱり有明山からですたい、歩道、遊歩道ですね、その整備も必要かなと思いますので、ぜひお願いを、計画にのせて、あの辺からこう見えるようなところあります。そして、内山峠の舞石ノ壇山とか小鳥毛峠、あの辺からは景色がいいと思いますので、ぜひあの辺の遊歩道をお願いをしたいと思います。

それと、観光の問題で、今、対馬にG o T oキャンペーンで結構来ておられます。この人たちもやはりもうほとんど日本人客でございまして、やはりおもてなしの心と食の提供をもっと、対馬に来てよかったと言われるような食事、魚介類を食べにいらっしゃるわけですから、新鮮な魚介類を提供してもらいたいと思います。そのためには、流通として、対馬商社がそのような役割を担うということでございますので、そのような仕事はしてありますか、商社辺りは。取引等があるかどうか、そこのところお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、対馬市地域商社のほうでアンケートを実施いたしております。そのアンケートの中で、例えば、その、アナゴとか、そういった、なかなか手に入りづらい材料等が、今、たしか、一施設だけ、たしか地域商社のほうから届けているんじゃないかなと思っております。その他は、やはり民間の魚屋さんとか、そういったところから材料を仕入れているというふうに、私のほうは聞いております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） はい、分かりました。ぜひ、対馬の地域商社で立ち上げておりますので、活魚等も扱って、やっぱり新鮮な魚を各飲食店辺りに直接流すような方法で、新鮮な魚を観光客には食べさせていただきたいと思います。

いろいろ私も苦情を聞きますけど、対馬に来て、対馬で捕れないような魚、サケとか、そういうようなものが出ておりますので、そういった、もう食べんでいいと思いますよ。対馬もアナゴとか、マグロの養殖もありますし、ぜひ、そういうような食を食べさせていただきたいと思いません。

そのようなことで、商社にもハッパをかけて頑張るようお願いをしておきます。

それで、もう時間もありませんので。それで、通告はしてませんが、1点だけお願いということで、市長に伺います。

今、統合問題、学校統合ですね、学校統合の問題がいろいろ説明等、教育委員会から来て説明

等があつとるそうでございますけど、やはり私たちの地区をいいますと、佐須中があと2年後にはなくなるというような話も聞いております。その関係で、やっぱり父兄は大きな負担になると思います。

それと、やはり行くにしても、道路事情ですよ。佐須地区はトンネルができたけえいいんですけど、私んところからやったら、佐須まで出て、また巖原まで来るか、もし久田に行くとなれば、久田のほうの道路を走らないけんわけです。やっぱり道路事情ですけど、椎根上槻間の市道です、もう県道はなかなか難しいというような話でございますので、ぜひ市道の整備を、まあ、対馬を1周する観光客にとっても必要やと思いますので、ぜひそれを頭の中に入れて、今後の市政に反映をさせていただきたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。答弁はいいです。

どうも、これで私の質問は終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、初村久藏君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をします。再開を11時5分からといたします。

午前10時49分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会所属の春田新一でございます。質問に入る前に、昨日の会派代表質問でもやり取りがあってございましたSDGsについて、少し御紹介をさせていただきます。

持続可能な開発目標、SDGsの達成に向けて先進的に取組を行うSDGs未来都市に選定された本市の重要な施策は農林水産業だというふうに思います。これが、持続的に成り立つ島でなければならないというふうに思います。

現在の対馬の構造では、地域で生産をされる資源の豊かさと経済的豊かさがリンクをしていないというふうに思います。今の考え方、方向性では、農林水産業を守ろう、残そうと言っても、無理があるのではないかなというふうに思っております。SDGsの達成に向けて、今後もオール対馬で新たなゴールを目指していかなければなりません。

それでは、通告をしていました3項目5点について質問に入ります。

まず、1項目めです。本市の高潮対策、地域に応じた道路排水溝の防災対策についてお尋ねをいたします。